

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名 高圧ガス第一種貯蔵所位置等変更許可申請手数料

略称 高圧一種貯蔵所変更許可



◆ 該当する区分にチェックをしてください

区分	納付金額	チェック欄
貯蔵量が増加する場合	14,000	☐
その他の場合	11,000	☐

※チェックされた金額を手打ちしてください

◆ 留意事項

- ・ 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- ・ この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、少々お時間をいただく場合があります。

【この手数料に関するお問合せ先】

山梨県庁防災局 消防保安課 電話055-223-1434

※ 納付金額については確認の上、納付をお願いします。